

# 第28回帯広市農業委員会議事録

平成30年9月26日、第28回帯広市農業委員会をとかち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時30分(開会)～午前11時10分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について
第4号	市街化区域内の農地法第4条に係る農地転用届出について
議案 第1号	農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
第2号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第3号	農用地利用集積計画の案の決定について

4. 署名委員 14番 石崎 一彦 委員  
15番 野原 幸治 委員

# 出欠調書

## <農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歓垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	欠席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	出席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	出席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	欠席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 24 名  
欠席委員 2 名

## <事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係専門員	木原 一広	欠席
農地係専門員	今井 祐一	出席
農地係主任補	水野 晴基	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第28回帯広市農業委員会を開催いたします。
中谷 会長	(会長より、近況含め、挨拶)
議長	これより、議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 議長	報告いたします。
	本日の出席委員は24名となっております。議席番号13番 飯田委員および17番 松金委員につきましては、欠席の申し出を受けております。
	本日の議事につきましては、報告が4件、議案が3件、その他が1件でございます。
	(配布資料の確認)
	報告は以上でございます。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、14番 石崎 委員、15番 野原 委員
	を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
	それでは、報告案件に入ります。
	報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。
事務局(逢坂課長)	農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。
	(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)
議長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。
	次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および第3号
	「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。
	まず、8月分の調査結果について、石川調査委員長より報告をお願いします。
石川調査委員長	8月24日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番38から39の2件について
	現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	つづきまして、報告第3号農地利用状況調査(農地パトロール)についてですが、
	第7回目の調査を、現況証明等の現地調査と併せて実施いたしました。太平町
	1, 120ha、上清川町1, 003ha、合わせて2, 123haの農地を調査しました
	ところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も
	農地の利用状況は適正であると認められました。
	以上で、8月分の報告を終わります。

議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、9月分の調査結果について、河瀬調査委員長よりお願いいたします。</p>
河瀬調査委員長		<p>9月11日の調査ですが、報告第2号現況証明の附番40から43の4件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。</p> <p>同じく、報告第2号農地法第4条の転用に係る完了の確認についてですが、附番2について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。</p> <p>さらに、農地法第5条の転用に係る完了の確認についてですが、附番1から2の2件について現地調査をしたところ、工事が完了していることを確認いたしました。</p> <p>最後に、報告第3号農地利用状況調査（農地パトロール）についてですが、第8回目の調査を、現況証明等の現地調査と併せて実施いたしました。広野町1,502ha、八千代町1,027ha、拓成町223ha、合わせて2,752haの農地を調査しましたところ、耕作放棄地および無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。</p> <p>以上で、9月分の報告を終わります。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。</p>
(委員)		(なし)
議	長	<p>特に無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第4号「市街化区域内の農地法第4条に係る農地転用届出について」事務局より説明願います。</p>
事務局(逢坂課長)		<p>農地法第4条第1項第7号の規定に基づき市街化区域内の農地転用の届出があり受理したので、次のとおり報告します。</p> <p>(報告第4号、附番3の市街化区域内の農地転用1件について朗読・説明)</p> <p>住宅の建設を目的とした、市街化区域内での転用届けでございます。</p>
議	長	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
(委員)		(なし)
議	長	<p>特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p>
議	長	<p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>

事務局 (森田係長)	<p>農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。</p> <p>(議案第1号、附番11から12までの2件の合意解約について朗読・説明)</p> <p>以上附番11から12までの2件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。</p>
議 長	<p>それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況の確認についてご異議ございませんか。</p>
( 委 員 )	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、通知の内容に基づく合意解約の成立を確認いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (水野主任補)	<p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第2号、附番24の法人経営への移行に伴う賃借権の設定1件について調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>以上、附番24につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p>
議 長	<p>それでは、議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番24について、石崎委員よりお願いいたします。</p>
石 崎 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。借主である法人は農地所有適格法人であり、構成員であります〇〇〇〇氏は、これまでも当該農地で営農を行っております。そのため、借主においては効率的にこの農地を利用できるものと思われ、全面耕作要件についても、問題は無いと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
( 委 員 )	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に、議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局 (今井専門員)	<p>農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。</p> <p>(議案第3号、一般分 附番32から37の賃借権の設定6件について調査書に基づき朗読・説明。)</p> <p>以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。</p>

事務局(森田係長)	(同、公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業に伴う所有権の移転 附番20から21の買入2件について、調査書に基づき朗読・説明。)
議 長	以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤 強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
( 委 員 )	(なし)
議 長	これより議案の審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは 原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
	(なし)
	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。
	続いて「その他」に入ります。
	「平成31年度帯広市農業振興予算に関する要望について」、事務局より説明 願います。
事務局(逢坂課長)	(平成31年度帯広市農業振興予算に関する要望についての説明)
議 長	ただいまの課長の方から要望に関する説明をしていただきましたが、ご質問等 ございませんか。
合 歡 垣 委 員	3番、合歡垣委員。 この要望書の、6番目の2段目に農地台帳の公開に要する経費と書かれていますが、 農業委員会が保有している図面や個人情報に関わる内容の公開はしていませんよね。 誤解が生じると良くないので、農地法に基づく公開などといった表現にしてみても どうか。少し検討して見ていただけないでしょうか。
事務局(逢坂課長)	わかりました。検討してみたいと思います。
議 長	他にございませんか。24番 中村委員。
中 村 健 一 委 員	来年以降に検討して見ていただきたいのですが、酪農・畜産以外の補助事業で、 産地パワーアップ事業があるんですが、個人では非常に使いづらい。十勝の経営規模 で考えると、法人でなければダメだとか、構成員の人数などにも縛りがあるので、 全く使えない。もう少し使い勝手の良い事業を検討して欲しかったので、メモなど 残しておいて欲しいと思います。
事務局(逢坂課長)	農政部会でも検討する場面がございましたが、内容的には市というよりは国に対す る要望になってくると思いますし、どういうものが良いのかというところが、もう 少し具体的に出揃ってからでない、要望をあげるのには時期尚早ということで、 今後検討していく形で、今回は見送ることとなりました。
議 長	他に、内容の追加や修正案、ご質問等はありませんか。大丈夫でしょうか。 それでは無いようですので、要望書につきましてはこれで終わります。
( 委 員 )	他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。 (なし)

議 長	特に無いようですので、以上で「その他」を終了いたします。
事務局（森主任）	次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。 （事務局から連絡事項の説明）
議 長 （ 委 員 ）	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。 （なし）
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。